

業者特定理由書

下記の理由により、業者を特定する。

記

- 1.件名 藻岩浄水場 光通信装置保守点検業務
- 2.業者名 菱照エンジニアリング株式会社
- 3.特定理由 本業務の対象機器であるテレコントロール設備は、取水・導水設備を遠隔制御ならびに常時監視するための機器であり、菱照エンジニアリング株が製作・納入したものである。
これらの点検業務を行う際、製造元が有する対象設備の専門知識・技術力がなければ機器の試験調整、機能回復ができず、また、過去の保守データを保有していなければ、機器の劣化診断ができない。
以上より、上記業者以外では本業務を履行することができない。
- 4.根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。